

# 令和7年4月入所 幼稚園・保育所(園)の 入園・入所申請について

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117  
神川幼稚園 ☎0495-77-4188 FAX0495-77-4188

**幼稚園** 1号認定（現在1号認定を受けている方は、申請不要）  
【入園資格】 幼児およびその保護者が町内に在住していること

神川幼稚園(町立)  
受付 **10月16日(水)～18日(金)** 午前10時～午後3時  
所在地 新里362-2 定員 180人 対象 3歳～5歳児



上記の受付期間内に申請できない方は電話でご相談ください。入園の可否は12月頃通知します。

受付 神川幼稚園 ☎0495-77-4188

申請書類 10月1日(火)～4日(金)に神川幼稚園および町民福祉課にて配布。

**保育所(園)** 2・3号認定（現在2・3号認定を受けている方も現況確認のため、申請が必要）  
【入所(園)資格】 保護者が就労などにより家庭での保育ができない児童

丹荘保育所(町立)  
受付 **11月11日(月)** 午後3時～5時  
所在地 八日市222-1 定員 150人

青柳保育所(町立)  
受付 **11月12日(火)** 午後3時～5時  
所在地 新里2787-5 定員 100人

上記の受付期間に申請できない方は、11月1日(金)～29日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)に町民福祉課または神泉総合支所地域振興課へ申請してください。

※年度途中の入所・入園については、早めにご相談ください。

※入所の可否は2月頃通知します。

※町外の保育所等の入所の可否は、市町村によっては3月頃の通知となる場合があります。

受付 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117  
地域振興課（神泉総合支所内）☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848

申請書類

◎新規入所(園)の方 10月1日(火)より受付窓口で配布

◎継続入所(園)の方 10月1日(火)より保育所(園)を通じて配布(町外の保育所等の方は、ご自宅へ郵送)

※申請には住民登録上の住所が異なっている方も含め生計が同一の方全員の個人番号カードまたは通知カードと、申請される方の本人確認書類が必要となります。

# 児童扶養手当制度改正のお知らせ

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

令和6年度11月分(令和7年1月支給分)から所得限度額、第3子以降の加算額が引上げられます。

## 所得限度額の引上げ

| 扶養する<br>児童等の数 | 全部支給となる所得限度額 |             | 一部支給となる所得限度額 |             |
|---------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
|               | 令和6年11月分から   | 令和6年10月分まで  | 令和6年11月分から   | 令和6年10月分まで  |
| 0             | 690,000 円    | 490,000 円   | 2,080,000 円  | 1,920,000 円 |
| 1             | 1,070,000 円  | 870,000 円   | 2,460,000 円  | 2,300,000 円 |
| 2             | 1,450,000 円  | 1,250,000 円 | 2,840,000 円  | 2,680,000 円 |
| 3             | 1,830,000 円  | 1,630,000 円 | 3,220,000 円  | 3,060,000 円 |
| 4             | 2,210,000 円  | 2,010,000 円 | 3,600,000 円  | 3,440,000 円 |

## 第3子以降の加算額の引上げ

| 手当額        | 全部支給         | 一部支給                      |
|------------|--------------|---------------------------|
| 1 人の場合     | 4 5, 5 0 0 円 | 4 5, 4 9 0 円～1 0, 7 4 0 円 |
| 2 人目の加算額   | 1 0, 7 5 0 円 | 1 0, 7 4 0 円～ 5, 3 8 0 円  |
| 3 人目以降の加算額 | 1 0, 7 5 0 円 | 1 0, 7 4 0 円～ 5, 3 8 0 円  |

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

# 還付金詐欺にご注意！

問合せ 児玉警察署 ☎0495-72-0110

児玉警察署管内(神川町、美里町、本庄市児玉町)のご家庭に、還付金詐欺と思われる予兆電話が多数掛かってきています。

令和6年1月から7月末日現在で神川町で14件、児玉警察署管内全体では35件の予兆電話が掛かってきています。児玉警察署が認知している予兆電話の件数は35件ですが、それよりはるかに多くのご家庭に、電話が掛かってきていることでしょう。

かたり口としては、「医療費(保険料)の還付金(払戻金)がある。」「定額減税により所得税と住民税の還付金がある。」「手続きの期限は切れてしまっているが、今なら間に合う。」といった内容で、コンビニのATMや無人ATMに言葉巧みに誘導し手続きを促してきます。

**還付金がATMで戻ることは絶対にありません！**

